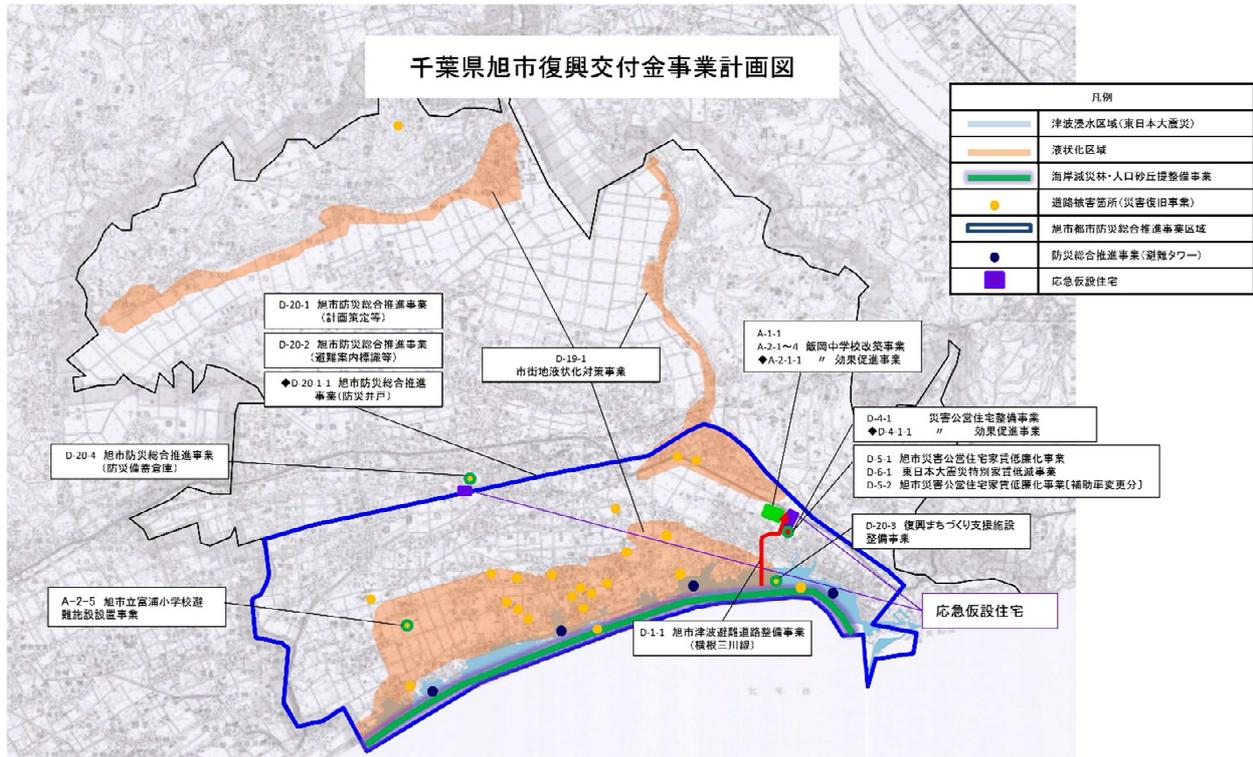


【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	旭市復興交付金事業計画																																										
計画策定主体	旭市																																										
計画期間	平成 24 年度～令和 3 年度																																										
計画に係る事業数	19 事業																																										
計画に係る事業費の総額	3,336,849 千円（国費 2,428,030 千円）																																										
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況																																											
<p>(被災状況)</p> <p>東日本大震災による旭市の住家被害は全壊 336 世帯、大規模半壊 434 世帯、半壊 513 世帯、一部損壊 2,546 世帯、合計 3,829 世帯と、市内全世帯の約 15%が被害を受けた。また、人的被害では、14 人の尊い命が失われ、今なお 2 人の方が行方不明となっている。津波による浸水面積は 380ha、市内の最大津波痕跡高は 7.6mと未曾有の被害を受けた。</p> <p>市民生活においても、津波、液状化現象のほか、原発事故に伴う放射能汚染、電力不足による混乱など、前例の無い様々な事態により、かつて経験したことのない甚大な被害を受けた。また、農水産業、商工業、観光業などの産業も、大きな打撃を受けている。</p> <p>市内被害状況 令和 3 年 7 月 1 日現在（市ホームページ公表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人的被害</th> <th colspan="5">住家被害</th> <th colspan="3">住家被害のうち</th> </tr> <tr> <th>死者</th> <th>行方不明者</th> <th>中軽傷者</th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>一部損壊</th> <th>合計</th> <th>床上浸水</th> <th>床下浸水</th> <th>液状化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14名</td> <td>2名</td> <td>12名</td> <td>336</td> <td>434</td> <td>513</td> <td>2,546</td> <td>3,829</td> <td>677</td> <td>277</td> <td>774</td> </tr> </tbody> </table>											人的被害			住家被害					住家被害のうち			死者	行方不明者	中軽傷者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計	床上浸水	床下浸水	液状化	14名	2名	12名	336	434	513	2,546	3,829	677	277	774
人的被害			住家被害					住家被害のうち																																			
死者	行方不明者	中軽傷者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計	床上浸水	床下浸水	液状化																																	
14名	2名	12名	336	434	513	2,546	3,829	677	277	774																																	
<p>(復興まちづくりの現況)</p> <p>平成 24 年 1 月に策定した「旭市復興計画」では、国、県、市などの行政が取り組むべき役割及び目標を明確化した。そのなかで、重点プロジェクトとして、複合的な津波対策の推進、農水産業・商工業・観光業の復興を掲げ、具体的な施策と実施期間を定め、それぞれについて事業を実施してきた。</p> <p>また、旭市復興計画を津波防災まちづくりの観点からさらに検討を進め、早期復興のため具体的な事業実施を目指すものとして「旭市復興まちづくり計画」を平成 25 年 3 月に策定し、国の復興交付金を活用し、国・県等の関係機関と連携し、スピード感を持って事業を推進した。</p> <p>令和 2 年度以降は、第 2 期旭市総合戦略において旭市復興計画を継承し、引き続き復興に取り組んでいる。</p>																																											

# 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要



## 【復興交付金事業一覧】

事業番号	事業名	事業期間 (計画期間)	事業費 (うち交付金)
D-19-1	旭市市街地液状化対策事業	H24～H25 (H24～H25)	71,873千円 (53,904千円)
D-20-1	旭市防災総合推進事業 (計画策定等)	H24～H26 (H24～H27)	181,019千円 (135,762千円)
D-20-2	旭市防災総合推進事業 (避難案内標識等)	H24～H26 (H24～H27)	23,229千円 (15,486千円)
◆D-20-1-1	旭市防災まちづくり拠点施設整備事業 (防災井戸)	H24 (H24～H27)	8,651千円 (6,920千円)
D-20-4	旭市防災総合推進事業 (防災備蓄倉庫)	H25～H26 (H25)	18,541千円 (13,905千円)
A-1-1	旭市立飯岡中学校改築事業 (新增築・屋内運動場)	H25～H27 (H25～H26)	64,007千円 (48,005千円)
A-2-1	旭市立飯岡中学校改築事業 (危険改築・校舎)	H25～H28 (H25～H26)	1,320,518千円 (880,345千円)
◆A-2-1-1	旭市立飯岡中学校改築事業 (造成工事)	H25～H26 (H25)	96,221千円 (76,976千円)
A-2-2	旭市立飯岡中学校改築事業 (危険改築・屋内運動場)	H25～H28 (H25～H26)	306,919千円 (204,612千円)
A-2-3	旭市立飯岡中学校改築事業 (不適格改築・校舎)	H25～H28 (H25～H26)	156,742千円 (104,494千円)

A-2-4	旭市立飯岡中学校改築事業 (屋外教育環境整備・グラウンド等)	H25～H27 (H25～H26)	247,108千円 上限60,000千円 (40,000千円)
D-4-1	旭市災害公営住宅整備事業	H24～H25 (H24～H25)	437,373千円 (382,700千円)
◆D-4-1-1	旭市災害公営住宅整備事業 (駐車場整備)	H24～H25 (H24～H25)	2,678千円 (2,142千円)
D-20-3	復興まちづくり支援施設整備事業 (避難施設)	H25 (H25)	39,585千円 (29,688千円)
D-1-1	旭市津波避難道路整備事業 (横根三川線)	H25～R3 (H25～H27)	386,153千円 (299,261千円)
A-2-5	旭市立富浦小学校避難施設設置事業	H26 (H26)	25,786千円 (17,190千円)
D-5-1	旭市災害公営住宅家賃低廉化事業	H26～H30 (H26～H30)	83,547千円 (73,101千円)
D-6-1	東日本大震災住宅特別家賃低減事業	H26～R2 (H26～R2)	17,572千円 (13,177千円)
D-5-2	旭市災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	R1～R2	36,435千円 (30,362千円)

①D-19-1 旭市市街地液状化対策事業

地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を実施。再液状化の可能性や対策工法の選定、対策工事概算費用の算定などについてとりまとめ、液状化対策事業計画の策定に向け住民説明会の開催やアンケート調査を実施した中で、工事費の負担は難しいとの意見が多数であったことから事業化は困難との判断に至った。

②D-20-1 旭市防災総合推進事業（計画策定等）

「旭市復興まちづくり計画」を策定するため、津波避難道路や避難施設、防災倉庫などの避難所設備、避難誘導看板等の調査等を実施した。また、緊急性から津波に対し直ちに効果が期待できる津波避難タワーを4基建設した。その他、避難所には発電機やコンテナ式の防災備蓄倉庫を設置した。

③D-20-2 旭市防災総合推進事業（避難案内標識等）

海水浴場等の海岸集客施設を中心に、観光客などへ避難場所や避難経路を分かりやすく表示し、円滑に誘導するための看板を設置した。

④◆D-20-1-1 旭市防災まちづくり拠点施設整備事業（防災井戸）

断水時に避難所の生活用水を確保するため、東日本大震災で長期間避難場所として利用した海上公民館と、食料供給拠点としているふれあいセンターに防災井戸を設置した。また、避難訓練や防災教育など、日頃から津波への意識を高めるため、市内各所に海拔表示板を設置した。

⑤D-20-4 旭市防災総合推進事業（防災備蓄倉庫）

「災害に強いまちづくり」を実現するため、臨時ヘリポートや災害用マンホールトイレ等の防災機能を有している旭文化の杜公園に防災備蓄倉庫を整備した。また、令

和3年4月には防災拠点となる市役所本庁舎が隣接したことにより、防災機能がより一層充実した。

⑥A-1-1、A-2-1、◆A-2-1-1、A-2-2、A-2-3、A-2-4 旭市立飯岡中学校改築事業  
(校舎・屋内運動場・造成工事・屋外教育環境整備・グラウンド等)

東日本大震災の津波で被害を受けた飯岡中学校を、生徒の安全を確保し安心して学校生活を送れる施設とするため、津波の心配がなく避難路などからアクセスが良い内陸に移転改築した。また、地域住民の避難場所としての機能も有する。

⑦D-4-1 旭市災害公営住宅整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を建設し、自立再建が困難な世帯に対して安心安全に生活できる住環境を整えた。

⑧◆D-4-1-1 旭市災害公営住宅整備事業(駐車場整備)

災害公営住宅の建設に併せて、住環境整備の一環として、入居者が利用するための駐車場を整備した。

⑨D-20-3 復興まちづくり支援施設整備事業(避難施設)

津波により被害を受けた旧国民宿舎「食彩の宿いいおか荘」の再建にあたり、観光客、海水浴客、避難の遅れた周辺住民の人命を確保するため、外部階段を設置し屋上を緊急避難場所として整備した。

⑩D-1-1 旭市津波避難道路整備事業

津波で甚大な被害を受けた飯岡地区や海水浴場から避難所等を結ぶ道路を第一優先として整備することとし、中心部を南北に縦断する道路を整備した。

⑪A-2-5 旭市富浦小学校避難施設設置事業

津波到達予想時間内に浸水予想範囲外へ避難することが困難な地域住民に対して、緊急的に学校の屋上を避難場所とするため、外階段及び転落防止柵を設置した。

⑫D-5-1(H26~30)、D-5-2(R1~R2) 旭市災害公営住宅家賃低廉化事業

災害公営住宅に入居する被災者のうち低額所得者に対し、家賃を近傍同種家賃の額から一定額を引き下げ(家賃低廉化)を実施し、被災者の居住の安定確保を図った。

⑬D-6-1 東日本大震災住宅特別家賃低減事業

災害公営住宅に入居する被災者のうち、特に所得の低い世帯の家賃について、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額措置を実施した。

全19事業

※なお、⑥旭市立飯岡中学校改築事業、⑫旭市災害公営住宅家賃低廉化事業については、事業施設が同一であるため、まとめて記載。

## 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

### ○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

旭市復興計画では早期の復旧と創造的な復興を目指すこととしており、旭市復興まちづくり計画において具体的な施設配置を決定している。その検討にあたって千葉県が平成24年4月に公表した津波シミュレーションによる浸水予測範囲を活用できたことで、スピード感をもって決定することができた。

また、復興交付金にて整備した施設の一部は、市有地や既存公共施設を使用することで、事業費を縮減するとともに、早期に対策を進めることができた。

これら復興交付金事業計画により実施してきた事業は、災害に強いまちづくりに大きく寄与しており、非常に有用性が高かったと言える。

### ○ 総合評価

復興交付金を活用し、地域の特性に応じた防災施設や津波避難施設を整備、避難体制を早期に確立することができた。復興交付金事業は、今後想定される自然災害にも対応できる安全で安心な生活基盤の再構築、地域の復興に大きく寄与する。

今後も復興交付金事業で整備した施設を使って防災訓練や津波避難訓練を継続していくことで、ハード・ソフトの両面で地域の防災力を維持するとともに、旭市総合戦略・旭市国土強靱化地域計画・旭市地域防災計画等の連携した取り組みにより、さらなる市の防災力強化に努めていく。

## 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

総務課、建設課、都市整備課、教育総務課が事業を実施し、評価を企画政策課で行った。事業担当課と評価を行う課を分けることで、透明性、客観性、公正性を確保した。

## 担当部局

企画政策課企画調整班 電話番号：0479-62-5307